

外郭団体等の見直しの方向性について

見直しの背景・・・・・・・・

本市は、主に昭和50年代以降、行政改革・民間活力を推進する中で、行政組織を縮小しつつ、増大する行政ニーズに應えるために、行政サービスの補完・代替・支援等を効果的・効率的に行う外郭団体等の設立及びあり方等に対して必要な関与を行ってきた。

しかし近年、社会情勢の急激な変化や、行政と民間の役割分担の変化等により、本市を取り巻く状況のみならず、本市と外郭団体等を取り巻く環境も大きく変化してきている。

本市が目指す持続可能なまちづくりを実現していくためには、市民のニーズに合ったよりよい行政サービスを提供できる多様なパートナーとの協働が重要であるため、そのパートナーの一員である外郭団体等についても、自主的・自立的な体制を築き、本市との関係性を改めて整理することが求められている。

設立以降の環境等の変化

◆役割の変化

- ・《設立当初》必要性や公益性（独占的に行政の代行・補完）
→《現状》全員参加でのまちづくりのパートナーに（多様化・公平性）

◆指定管理者制度の本格導入など

- ・公共団体・公共的団体だけでなく、民間事業者なども参入が可能となった

◆NPO法人制度の進展など

- ・公共的・公益的な活動を担い得る団体や、自立的に活動の幅を広げていくことが期待される団体が増加し、公共の担い手が多様化している

【課題】

外郭団体等の担う事業に対し、他事業者等の参入の可能性を低下させている可能性がある

◆市町村合併などに伴い、類似した目的や事業を遂行する外郭団体等が市内に複数存在している

【課題】

同様の目的・事業にも関わらず各団体が各々で活動しているため、事業や財政面で非効率であり、新たな事業展開や経営の安定化等の可能性も低下させている可能性がある

見直しの方向性（案）・・・・・・・・

設立以降の環境等の変化及びそれらにより生じている課題をふまえ、外郭団体等のあり方及び本市の関与のあり方について現状を見直し、団体の今後の目指す姿や方向性を整理するとともに、市の関与のあり方について適正化を図っていく。

見直しの具体的手法（案）

見直しの対象団体について、設立目的等の概要、役職員、財務、市の支出、実施事業の現在の状況を把握し、見直しの視点をもとに「自立」「存続」「解散」「統合」のいずれかの方向性を検討していく。また、本市の関与のあり方については、自立化を目指すことを前提に必要最小限とする。

見直しの対象

各課に外郭団体等に関する状況調査を行い、挙げられた全団体のうち下記（１）～（３）に該当する団体を今回の見直し対象とする（資料②-3参照）。なお、下記（１）～（３）に該当しない補助金等の交付団体については別途「補助金の見直し方針（案）」に基づく見直しを行うものとする。

（１）外郭団体

市の出資が資本金等の2分の1以上であり、かつ事業運営に対し市が責任を持って主体的に関与していく必要のある団体

（２）市が、桑名市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づく人的支援かつ補助金等の財政的支援を実施する団体

（３）その他の団体のうち、市町村合併に伴い類似した目的で事業を行う団体が複数存在する場合、10年以上市が事務局を担っている団体または10年以上補助金の交付を受けている団体

見直しの視点

見直し①：外郭団体等の設立目的の検証

⇒当初の設立目的の達成状況から、事業継続の必要性を検証

見直し②：事業実施主体の検証

⇒公共性・公益性をふまえ、
同様のサービスを提供可能な他事業者等の有無を検証
市町村合併に伴う同一目的の複数団体の有無を検証

見直し③：本市の関与必要性の検証

⇒人的支援・財政的支援による自立阻外性を検証

これらの視点をもとに、
所管課で「外郭団体等の見直しシート」を作成し、団体ごとの方向性を「自立」「存続」「解散」「統合」のいずれかに判断する。
市の関与についても必要最小限の内容を検討する。

以上の方法で見直しを行うことにより、市政を担うパートナーとして外郭団体等の統合・自立を促進しながら本市との関係性を再構築し、外郭団体等を含む多くの市民や関係者との協働のもと、それぞれの能力や特性を活かした持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。
また、補助金の見直しも含めて、本市の財政的な負担軽減に貢献していきます。

【議 題】

外郭団体等の見直しの方向性や方法は正しいか、ご意見をいただきたい。